宮城県

特定在留カードを取得して
みやポを受け取ろう！！

ようこそみやぎ 外国人ポイントキャンペーン相談会 2027

**特定在留カード（マイナンバーと在留カードが一体となったカード）を取得して
みやぎポイントを受け取りませんか？
特定在留カードを仙台出入国在留管理局で受け取った後、そのまま相談ブースへ
お越しください。ポイントの受取り手続きをスタッフがサポートします。
既に特定在留カードや特定特別永住者証明書を持っている方も
参加できます。**

日時：**1月21日（木）・25日（月）・27日（水）・28日（木）午前9時～午後4時**

予約は不要！　費用は無料です

場所：仙台出入国在留管理局（本庁舎）１階ロビー

住所：仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第二法務合同庁舎

対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語

持ち物：特定在留カードまたは特定特別永住者証明書、スマートフォン（NFC対応機種）

【相談会では、特定在留カードが必要になります】

特定在留カードの取得方法は、出入国在留管理庁のHPをご覧ください。

【相談会までに特定在留カードを受け取るための申請期限】

特定在留カードの申請方法によって、カードの交付までにかかる期間が異なります。

①ふつうの在留カードを特定在留カードに変える、在留カードの記載事項を変える手続きなどと同時に手続きする場合

相談会までにカードを受け取るには、令和8年12月25日（金）までに仙台出入国在留管理局に申請してください。

②在留期間更新・在留資格変更・永住許可などの申請と同時に手続きする場合

カードの交付まで数か月かかることがあります。申請日によっては、相談会の開催日までにカードを受け取れない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※期限までに申請しても、必要書類の不足などにより、相談会当日までにカードを受け取れない場合があります。



**2次元コードから、
次の言語のチラシを見ることができます。**

English / 中文（简体·繁體）/ 한국어
/Tiếng Việt / नेपाली / Bahasa Indonesia

問い合わせ先

キャンペーンに関する問い合わせ　0120-655-067
受付時間：9時00分～17時30分（祝日・年末年始を除く）